

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

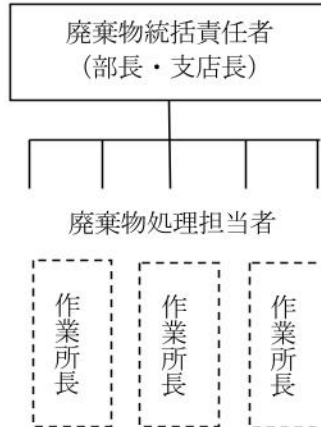
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年5月1日	
鳥取市長 様	
提出者	
住 所 島根県松江市学園南1丁目22-23	
氏 名 今井産業株式会社 松江支店	
支店長 橋本 和章	
電話番号 (0852) 31-3331	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	今井産業株式会社 松江支店
事業場の所在地	鳥取県鳥取市内建設工事現場
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	前年度元請完成工事高 4億円
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	排出される産業廃棄物は、処理業者へ委託し処理を行っている。 別添3

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別添1	
	排出量	別添1	t
	(これまでに実施した取組) 別添3		
②計画	<b>【目標】前年度から3%の削減</b>		
	産業廃棄物の種類	別添2	
	排出量	別添2	t
	(今後実施する予定の取組) 別添3		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、鉄筋コンクリートについて現場内で混入物がないよう可能な限り分別し、再資源化を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記内容を実施予定

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別添3		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別添2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別添3		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物処理計画書(別添3)

産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
		これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">作業所</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">産業廃棄物の種類</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">収集・運搬</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">中間処理(破碎・選別・焼却)</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="text-align: center;">↓</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">再生利用</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">埋立処理</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">木くず</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">廃プラスチック</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">金属くず</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">がれき類</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">がれき類(石綿含有産業廃棄物)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">廃プラスチック(石綿含有産業廃棄物)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"></div>	<p>・設計段階並びに施工段階において、廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等の採用を検討する。</p> <p>・作業所内において、繰返し利用が可能な資材は再利用を行うよう検討し、発注者と協議する。</p>	<p>・同左</p>	<p>・処理業者と適正な委託契約を締結する。</p> <p>・処理業者と適正な委託契約を締結する。</p>	<p>・処理業者と適正な委託契約を締結する。</p> <p>・再生利用が可能である廃棄物は、再生利用者へ処理委託する。</p> <p>・可能な限り優良認定処理業者から選定する。</p>

産業廃棄物処理計画実施状況報告書(別添1)

産業廃棄物の種類 名称	計 画 の 実 施 状 況										委 託 先 に よ る 区 分				⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)
	①排出量(t)	②自ら直接再生利用した量(t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量(t)	⑤④のうち熱回収を行った量(t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量(t)	⑦自ら中間処理により減量した量(t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量(t)	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)	⑫再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の処理業者への処理委託量(t)	
木くず	33.44									33.44	33.44				33.44
廃プラスチック	13.50									13.50	13.50				13.50
金属くず	0.68									0.68	0.68				0.68
がれき類	991.35									991.35	991.35				0.00
がれき類(石綿含有産業廃棄物)	41.44									41.44				28.00	41.44
廃プラスチック(石綿含有産業廃棄物)	1.40									1.40				1.40	1.40
合計	1,081.81	0	0	0	0	0	0	0	0	1,081.81	1,038.97	0	0	29.40	90.46



産業廃棄物処理計画書(令和5年度目標)(別添2)

産業廃棄物の種類 名称	計 画 の 実 施 状 況										委 託 先 に よ る 区 分				⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)
	①排出量(t)	②自ら直接再生利用した量(t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量(t)	⑤④のうち熱回収を行った量(t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量(t)	⑦自ら中間処理により減量した量(t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量(t)	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)	⑫再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の処理業者への処理委託量(t)	
木くず	32.44									32.44	32.44				32.44
廃プラスチック	13.10									13.10	13.10				13.10
金属くず	0.66									0.66	0.66				0.66
がれき類	961.61									961.61	961.61				0.00
がれき類(石綿含有産業廃棄物)	40.20									40.20				40.20	40.20
廃プラスチック(石綿含有産業廃棄物)	1.36									1.36				1.36	1.36
合計	1,049.37									1,049.37	1,007.81			41.56	87.76